

平成20年4月1日

総合評価方式等導入支援事業の募集要項

1. 趣 旨

新たな競争の時代において、建設生産システムを建設生産物のエンドユーザーに対し、対価に対し最も価値の高いサービス（バリュー・フォー・マネー（VFM））を提供するものへの再構築が必要であり、地方公共団体をはじめとする公共工事の発注者においては、価格と品質が総合的に優れた公共調達の実現が求められています。

地方公共団体においても、価格だけでなく、企業の技術力、施工実績等価格以外の要素も適切に評価する総合評価方式の導入を進めていくことが急務ですが、市区町村における導入率は24%（19年度）にとどまっています。また、国、都道府県が一体となって、総合評価方式未導入の市区町村を技術面・体制面で支援していくことが重要です。また、市場機能を活用した不良・不適格業者の排除のための入札ボンドの導入を進めることも併せて求められます。

このような状況を踏まえ、国土交通省では、市区町村から協力団体を募り、総合評価方式及び入札ボンド導入促進へ向けた調査検討の一環として、総合評価方式等導入支援事業を実施します。

2. 本事業の概要

(1) 対象事業者

総合評価方式等導入モデル事業の対象となる事業者は、都道府県、市区町村です。

(2) 対象事業の要件

総合評価方式等導入モデル事業の対象となる事業は、次の要件を満たすことが必要です。

- 「通常型」は、平成20年度に総合評価方式又は入札ボンド（以下、「総合評価方式等」という。）の導入に向けた具体的な検討や発注を実施する団体又は既に導入した総合評価方式等を改善する団体であること。
- 「業務委託型」は、特定工事の発注を対象とせず、当該契約を活用して実施する総合評価方式等その他発注方式の改善に関する具体案がある団体。
- 支援を通じた総合評価方式等の導入の成果及び課題のフォローアップ及びそれを踏まえた国による報告書作成に協力可能であること（アンケート調査等）。

(3) 支援の内容

①通常型

【支援対象：市区町村】

| | 支援内容 | 費目 | 限度額等 |
|---|--|----------------|----------------|
| a | 都道府県や都道府県技術センター、民間建設コンサルから技術者の派遣を受けるために必要な費用 | 日当 職員旅費 等 | 最大5人日（1申請者あたり） |
| b | 市区町村による実務的な検討に必要な費用（規程の整備等に必要なコンサル等への業務委託費等） | 業務委託費 等 | 協議による |
| c | 学識経験者からの意見聴取に必要な経費（単独開催、共同開催） | 謝金、 委員等旅費 等 | 最大6人日（1申請者あたり） |
| d | 総合評価方式の導入資料（マニュアル、DVD等）の提供 | | |

【支援対象：都道府県】

| | 支援内容 | 費目 | 限度額等 |
|---|---|----------------|-----------------------------------|
| e | 市区町村に対する技術者の派遣経費 (i)発注業務支援（制度を導入するにあたっての助言等） (ii)導入検討促進（導入検討を促進するための派遣） | 日当、 職員旅費 等 | 1市区町村に対し (i)最大5人日 (ii)最大2人日 |
| f | 学識経験者からの意見聴取の共同実施に必要な経費（新規導入市区町村の案件の意見聴取を行う場合） | 謝金、 委員等旅費 等 | 開催1回あたり6人日まで |
| g | 総合評価方式の普及・啓発のための講習会、研修会等の開催経費 | 会場借料、 資料費 等 | 協議による |
| h | 総合評価方式の普及・啓発のための資料の作成・配布費用 | | |

②業務委託型【支援対象：市区町村・都道府県】

| | 支援内容 | 費目 | 限度額等 |
|---|-------------------------------------|---------------|-----------------|
| i | 発注方式を全面的に改善しようとする団体が行うコンサル等への業務委託費用 | 技術経費、 旅費 等 | 概ね250万円を上限とする費用 |

※調査受託機関において所要の依頼、契約等を行い、調査の一環として支援を実施しますので、支援対象団体において予算化は基本的に必要ありません。

※上記の支援メニューの一部のみでも応募可能です。

※支援対象団体が希望する支援内容の実施者が内定している場合でも、未定の場合でも応募可能です。なお、内定している場合には、上記限度額等で対応が可能なのが条件となります。上記限度額等を超える部分については、支援対象団体の予算による対応が必要となります。

※具体的な支援の内容は、地方公共団体からの申請内容に基づき相互協議の上決定します。

3. 応募方法等

(1) 応募方法

①通常型

別添「応募様式」に必要事項を記載し、郵送（宅配も可）又は電子メールにより下記提出先へ送付して下さい。

②業務委託型

別添「応募様式」に必要事項を記載し、支援業務委託による「発注方式改善案」（様式自由）を添付の上、郵送（宅配も可）又は電子メールにより下記提出先へ送付して下さい。

(2) 募集期間

先着順に内容を審査の上随時支援します。支援額が事業費の総額を超えた時点で締め切ります。

(3) 応募先及び問い合わせ先

（調査受託機関）

財団法人建設経済研究所 担当：大津山

〒105-0003 東京都港区西新橋三丁目25番33号NP御成門ビル

電話 03-3433-5011 FAX 03-3433-5239

E-mail info@rice.or.jp